

### ③ 70歳以上75歳未満と70歳未満の人が同じ世帯の場合

- (1) 70歳以上の人の自己負担限度額についてP5を参考に計算
- (2) (1)に70歳未満の人の合算対象基準額21,000円以上の自己負担額を加算し、70歳未満の自己負担限度額を適用します。

